

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年9月13日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：26件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	「搬出物品確認申請書・確認書」に記載のあった物品の一部を、搬出予定先と異なる場所へ搬出したことが認められたため、対応検討	GⅡ	
2	2号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器（A）保持ポンプ差圧指示計に指示値不良（ダウンスケール）が認められたため、当該差圧指示計を点検・修理	GⅢ	
3	2号機	海水配管トレンチの酸素濃度指示計に酸素濃度の低下警報が発生する事象が発生したため、確認した結果、同計器の動作不良が認められたため、当該計器を点検・修理	GⅢ	
4	3号機	主発電機固定子冷却水装置点検において、発電機入口流量スイッチに設定値外れが認められたため、当該装置を点検・修理	GⅢ	
5	3号機	中性子計測系起動領域モニタ（C）に指示値不良（ダウンスケール）が認められたため、原因調査後対応検討	GⅡ	
6	3号機	主タービン空気抽出器第1段空気入口弁（B）の開度指示計に指示値不良（ダウンスケール）が認められたため、当該開度指示計を点検	GⅢ	
7	3号機	圧力抑制室内点検において、異物（ホッチキスの針、紙、ファスナ取っ手、テープ片等全10点）を発見、回収した。	GⅢ	
8	3号機	気体廃棄物処理系活性炭ホールドアップ設備建屋空調機の起動操作時に「故障」警報が発生し、同空調機が起動不可となったため、原因調査後対応検討	GⅢ	
9	3号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器の試料採取用シンクの排水配管継手部より水の微少リークおよび床面への滴下（約15cc）が認められたため、溜まり水を汚染検査（放射能量：51ベクレル）後、除去および当該部を修理	GⅢ	
10	4号機	プロセス計算機の発生警報記録プリンタに中性子計測系局部出力領域モニタ（28-05A）の出力に指示値不良（ドリフト）が認められたため、原因調査及び対応検討	GⅢ	
11	4号機	第2給水加熱器（A）のドレンレベル制御弁に軸封部からの漏えい量の増加を示す警報（弁棒温度高）が発生したため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
12	4号機	タービン建屋床ドレンサンプ系に同サンプピット内面ライニング部からの水の漏えいを示す警報が発生した。現場確認の結果、結露水と判明したため、当該ピット内を清掃	GⅢ	
13	5号機	復水貯蔵タンク雨仕舞屋根部に腐食が認められたため、当該部を点検・修理	対象外	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
14	5号機	計装用圧縮空気系空気圧縮機(B)後置冷却器(B)のドレントラップに動作不良が認められたため、当該ドレントラップを点検・修理	G III	
15	5号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器入口導電率計の試料採取用流量調整弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
16	5号機	廃棄物処理系除染廃液処理タンクレベル指示計に指示値不良(ドリフト)が認められたため、当該レベル指示計及びレベル変換器を点検・修理	G III	
17	5号機	主排気筒トリチウム回収装置サンプルポンプ(A)が「サンプルガス圧力低」により自動停止したため、原因調査及び対応検討	G III	
18	5号機	廃棄物処理建屋中央制御室空調機に機器異常を示す警報が発生した。しかしながら空調機の運転状況に異常がないため、原因調査後対応検討	G III	
19	6号機	空気抽出器入口蒸気圧力調整弁の点検において、弁体シート面に傷が認められたため、当該弁を修理	G III	
20	6号機	第1給水加熱器(B)ドレンレベル指示計のベント弁にシートリークが認められたため、当該弁を修理	G III	
21	6号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ主蒸気供給配管ドレンレベル検出弁点検において、同弁駆動部に作動空気のリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
22	6号機	原子炉隔離時冷却系のタービン補機冷却器止弁点検において、当該弁に腐食が認められたため、当該部を修理	G III	
23	6号機	第1給水加熱器(C)ドレンレベル指示計点検において、計器止弁(高圧側)にシートリークが認められたため、当該弁を修理	G III	
24	6号機	タービン建屋2階換気空調系南側排風機(A・B)用ドレン受け容器内に溜まった結露水の床面への浸みだしが認められたため、当該溜まり水を除去	G III	
25	6号機	タービン建屋直流電源設備蓄電池室空調機の室外機ドレン配管及び冷媒配管接続部の保温材部より水のリークが認められたため、調査後対応検討	G III	
26	その他	海生物処理設備排水処理設備脱水機(A)吸引ブロワに起動不可(可動部固着と推定)が認められたため、当該ブロワを点検・修理	G III	